



日本共産党 西野 さち子議員（伏見区）

2020年9月京都市会 代表質問と答弁の概要

2020年9月30日

1、コロナの感染防止と格差の是正、ケアに手厚い行政を

（1）経済の実態把握、中小企業・小規模事業者への支援強化、労働者の賃金を保障する仕組みづくりを

伏見区選出の西野さち子です。日本共産党京都市会議員団を代表して、市長に質問します。

最初に、新型コロナウイルス感染症によって亡くなられた方々へ、心からの哀悼を申し上げるとともに、闘病中の方々にお見舞いを申し上げます。医療従事者をはじめ、危機のもと献身的に奮闘されている方々に、敬意と感謝を申し上げて質問に入ります。

新型コロナ感染症の拡大は、世界でも日本でも、より弱い立場の人ほど深刻な打撃を受け、社会の脆弱さと矛盾を明らかにしました。一方、富裕層はどうかと言えば、一時的には打撃を受けたものの、各国政府や中央銀行が資金提供を行ったことにより、株価は急速に回復し、富裕層の資産は急増しました。日本でも大企業はコロナ禍のもとでも内部留保を順調に増やしてきています。

今、政治の果たすべき最も重要な役割は、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐこと、そして、広がった格差を是正するために、市民のくらしと中小企業・小規模事業者支援を、これまでの延長線上でない規模で強化することです。コロナ禍のもとで自治体に求められていることは、自助共助を強調することではなく、市民のいのちとくらしを守り、ケアに手厚い社会、つまり公的な役割を強化することです。まず、経済対策としての中小企業と労働者への支援について質問します。

今年5月に京都府と京都市の職員労働組合の皆さんが、商店街の実態調査に取り組みられました。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う商店街への影響はどうなっているのか、「生の声を聞こう」と約300軒を超える商店を訪問し、きめ細かに聞き取り調査をされています。調査をしてみて、あまりの深刻さを実感するとともに、商店街ではこのような調査を待っておられ、情報を求められることも多かったと聞いています。そこでは、「売り上げが80%減った」「外国からの観光客がいなくなり、土産物が全く売れない」「家賃と人件費で赤字」「給付金制度を知らない間に期限が切れた」「給付金は1回だけではやっていけない」などの深刻な声が多く出されたということです。また、「職員の皆さんが、通常の勤務外で、このような取り組みをされたことに頭が下がる」、「制度を教えてもらって助かった」との声もあり、きめ細かな制度周知と引き続きの支援策が必要なことがわかります。

また、(パネル) 帝国データバンクの京都府における休廃業件数をみると、2018年は462件、2019年は491件でした。ところが、今年はどうかと言えば、東京商工リサーチの今年7月調査では、1年以内に廃業を検討する事業者が、少なくとも2,000件近くにのぼる見通しとなっており、深刻さの度合いは比べようもないほどになっています。京都市の4月から6月期の中小企業経営動向実態調査を見ても、景況はリーマンショックの時よりもさらに落ち込み、調査を始めて以来最大の落ち込みという実態が報告されています。このような深刻な苦境に陥っておられる中小企業・小規模事業者が増えているにもかかわらず、支援があまりにも不十分と言わざるを得ません。コロナ感染の影響が長引く中、新たな支援策が求められています。そのためにもまずは、京都市独自で、早急に現状の実態調査をすべ

きです。いかがですか。国・府・市の制度が適用されていない事業所への支援や、売り上げの減少額が50%に満たない事業者への支援について、京都市独自の直接支援制度を早急に創設すべきと考えますが、いかがですか。また、コロナ感染が長期化するもとの、持続化給付金、家賃支援給付金などを再度給付すること。さらに、今こそ消費税を減税することを国に求めるべきです。いかがですか。

この状況のもとで、雇用はどうでしょうか。

京都労働局の発表によると、有効求人倍率は下がり続け、7月は京都府全体で1.01、正社員だけを見ると、0.80と、かなり低くなっています。倒産件数が増えれば、さらに求人倍率も下がるのではないのでしょうか。京都市は、非正規雇用が政令市一多い都市です。厚生労働省の解雇も含めた雇用調整の可能性についての聞き取り調査で、京都に多い製造業や宿泊業飲食業が、トップ3に並んでいます。いま、解雇や雇止めが増大している中、コロナ特例の雇用調整助成金は、12月まで延長されましたが、更なる延長が必要です。また、休業支援給付金は9月8日現在で、予算額のわずか1.4%しか支給されていません。国に対して、期間の更なる延長と、制度の拡充、活用しやすい制度に見直し、労働者の賃金を保障する仕組みをつくるように強く求めるべきです。いかがですか。

【答弁→岡田副市長】 中小企業・小規模事業者の経営状況等は、直接お会いし、あらゆる機会を通じ、これまで以上にきめ細かい実態把握に努めている。そうした中、非常に多くの事業者が売上げや受注の減少、雇用情勢の悪化等に苦しみ、中小企業、地域企業等の経営は、極めて厳しい状況が続いている。本市は、中小企業等の独自の支援制度を創設してきたが、引き続きニーズを踏まえた支援策を検討し、国には支援策の継続や充実を求めていく。雇用調整助成金は、さらなる充実を国に求めている。支援策が行き渡るよう相談体制を構築し、中小企業・小規模事業者に寄り添った支援を実施していく。消費税は、国・地方を通じた社会保障に要する財源の安定的な確保などのために導入されているもの。本市もこの貴重な財源を社会保障の予算に充てており、消費税の引下げを求めることは考えていない。

(2)「持続可能な行財政審議会」は中止を

国や自治体の果たすべき公的な役割がより大きくなっている時に、菅新政権は自助と言って、個人責任を強調し、公助、つまり、国や自治体の役割を小さくする方向を打ち出しています。これは前安倍政権時代の「自治体戦略2040構想」の方針を、そのまま継続しようというものに他なりません。市長は「持続可能な行財政審議会」で、この国の方針をそのまま京都市に持ち込み、具体化しようとしています。

市長が審議するように指示した内容は、「社会福祉を含むあらゆる市民サービスの検証」で歳出を削減することです。「子育て環境日本一」「福祉と教育は後退させない」「市民生活を守る」と言いながら、一方で、「敬老乗車証制度」「国民健康保険料を下げるための繰り出し金」、「児童う歯対策」等々、審議会には市民サービスの切り捨てを提案しており、この審議会には大きな問題があります。

一つには、すでに破綻している路線を進もうとしていることです。10年前の有識者会議で行われた行政改革によって、11行政区にあった保健所がたった1か所になったことに代表されるように、市民生活に大きな影響が出ています。コロナ禍のもとで、今、自治体に求められていることは、市民の暮らしを全力で支援をすることです。

ところがそれとは全く逆に、保育関連施策や敬老乗車証など「社会福祉を含むあらゆる市民サービス

の削減」の検討を市長が指示するというのは、自治体本来の役割を投げ捨てるものであり、許せません。撤回すべきです。

2つには、今こそ地方財政を削り続けてきた政治の転換が必要です。コロナ禍のもとで多くの自治体が決定的な財源不足に陥っています。地方財源を減らし続けてきた国の政策の矛盾が噴出したものですから、自己責任を求め新自由主義を推し進める政府に正面からはっきりとものを言い、地方交付税削減方針からの転換を求めること抜きに事態は改善しません。

3つには、検証すべき大規模公共投資の在り方が検証されていないことです。当局自らが、「財政ひっ迫の大きな要因は、平成初期の大規模投資と地下鉄東西線建設費の多額の市債発行」だと説明しています。市長が大きく打ち出している北陸新幹線などのビッグプロジェクトが、一つでも動き出せば、審議会で議論している財政健全化は吹き飛ぶのではありませんか。このような審議会は中止し、市民の暮らしと営業をしっかりと支援する京都市基本計画とするための議論を行うべきです。いかがですか。

(答弁→市長)市の財政は、このまま公債償還基金の取崩しを続けると、いずれ枯渇し財政再生団体となり、87億円もの保育等の国水準を上回る施策を大幅に削減せざるを得ない。「国に財源を求めよ」「これまでどおりの財政構造を継続せよ」では、未来の市民への責任放棄にしかならない。保健所機能の集約は、感染症事案にも高度かつ機能的に対応できるよう見直したもので、今回も大いに機能している。保健師も大都市トップの配置。審議会の議論は、負担の先送りに頼らない財政運営を確立するためのものだ。「福祉切り捨て」どころか、いかに維持するのかという前向きな議論だ。国水準を上回っている事業は、交付税確保とは別で議論する大きな課題だ。公共投資は、防災・減災、雇用創出等、効果と将来負担のバランスで考え、見極めながら進めていく。

(3) コロナは「自然災害」と位置づけ、国に財源を求めよ

2019年度決算概要では、「個人所得の伸びや納税義務者の増加などにより、市税収入は増加」、「経済政策の効果が市民所得の増加、税収に反映」として、「納税義務者一人当たりの所得が前年度と比べて4万2千円増えた」と報告されています。しかし、所得が増えたのは富裕層だけで、市民生活は景気が良くなった、所得が増えたという実感は全くありません。実感がないどころか、昨年10月の消費税増税によって、国だけでなく、京都市の経済も市民生活も大変大きなダメージを受けました。そこに輪をかけて、今回の新型コロナウイルスの感染拡大が重なり、その影響は長期化すると言われていましたし、京都市当局も「コロナは短期で終わらない。長期的財源が必要。長期にわたる交付金が必要」との認識を示しています。それならば、一般論として国への財政支援を求めるだけでなく、今回のコロナ感染拡大を「自然災害」と位置づけて、災害基本法等を適用して、思い切った財政出動をするように国に強く求めるべきと考えますが、いかがですか。一旦ここまでの答弁を求めます。

【答弁→鈴木副市長】コロナ感染症は、「災害」に位置付けられるか否かに関わらず、柔軟かつ機動的に対応できる財源を中長期的に確保できるかどうかだ。国に必要な財政措置強く求める。なお、納税義務者一人当たりの所得は、平成25年度以降、課税所得金額200万円以下の層などでも一定増加している。

答弁をいただきましたが、行財政審議会の中止については、納得のいく答弁がありませんでした。例

えば、敬老乗車証も、国民健康保険の制度も、市民生活に必要不可欠です。コロナ禍による市民生活の深刻さを、全く見ようとしない市長の姿がはつきりしました。これでは、持続可能な市民生活は守れないということを申し上げて質問に入ります。

2、地球温暖化・気候危機への対応について

(1) 原発や火力発電の電力購入をやめる決断を

次に、地球温暖化・気候危機への対応について質問します。

今年6月に、「シベリアの最高気温が38℃を記録」、「シベリアの永久凍土が溶け出し、火力発電所の燃料タンクに亀裂が入り河川を汚染」というショッキングなニュースは、多くの人に地球温暖化の急速な進行と、その危機を実感させたのではなかったでしょうか。報道の中で、「永久凍土の溶け出しは、人々の健康と自然環境を脅かす『時限爆弾』であり、地球温暖化を加速させる恐れがある」、「永久凍土の氷に長年閉じ込められていた感染症を引き起こす細菌やウイルスなどが、永久凍土の溶け出しで解き放たれる恐れがある」と言われていました。

新型コロナウイルス感染症が、直接的に地球温暖化とは関連しなくても、人類が引き起こした開発によって解き放たれたウイルスという点では、例外ではないと言えます。気候危機に直面している今、地球温暖化対策は、一刻の猶予もありません。危機感を持って臨む必要があります。

市長は昨年5月に、京都市で行われた「気候変動に関する政府間パネル」(IPCC)で、2050年ごろまでに二酸化炭素排出量を「正味ゼロ」にするという「1.5℃を目指す京都アピール」を発表しました。この「京都アピール」を達成するためには、これまでの延長線上の取り組みではだめです。ところが、今、パブコメ中の地球温暖化対策条例改正案では、これまでの基準年を、京都議定書の1990年度から2013年度に変更し、削減数値を低く抑えようとしています。たとえ、京都アピールを達成しても、世界の平均気温は1.5℃まで上昇するとされていますから、前倒しでの目標達成が必要です。2030年40%削減を達成しても、残る20年で60%削減し、「正味ゼロ」にするには相当の覚悟が必要です。京都市が「地球温暖化対策条例」で決めた目標の、2030年度までに1990年度比で40%削減と、2050年CO₂排出「ほぼゼロ」を達成するためには、原発や火力発電の電力購入を今すぐにやめる等、思い切った決断が必要です。いかがですか。お答えください。

(2) 地中熱の避難所施設などへの活用を

今年は、パリ協定の具体策がスタートする年です。2050年「正味ゼロ」から、バックキャストで何をどうするのか。何%削減するのか。そのための野心的な取り組みの具体策が必要です。例えば、省エネとして地中熱の活用はどうでしょうか。全国でも様々な活用されていますし、多くの方がご存知のスカイツリーはその代表でもあります。京都市においては、市庁舎整備に伴う導入も計画に入っていますし、伏見区役所、京エコロジーセンター、動物愛護センター等、市内14カ所ですでに取り入れられ、省エネ効果が確認されています。これをさらに進める必要があります。2018年に行なった京都市地中熱利用可能性調査結果では、導入時の設備費用等の経済性に課題があるとしつつも、中規模施設の建設時に導入を図ることが必要としています。そして、本市における導入可能性として「すでに井戸など地下水を使用している各種工場や酒造会社などにおいて、設備費用をコストダウンできる可能性」があると報告されています。地中熱利用システムは、室外機から熱を排出する必要がありませんから、ヒートアイランドの軽減にもなり、CO₂削減と同時に地球温暖化に2重の効果があります。京都市において、今後体育館に太陽光とともに地中熱利用を活用すれば、避難所施設の環境改善・省エネ・地球温暖

化対策につながり、3拍子揃うのではないのでしょうか。国の補助金も活用して計画的に、さらに急速に進めるべきです。いかがですか。

(3) 温暖化条例には早急に再エネ 100%実現の道筋を

今年7月20日に指定都市自然エネルギー協議会が、安倍首相あてに「自然エネルギーによる持続可能な社会の構築に向けた提言」を提出しました。提言では「コロナ危機からの回復過程は、自然エネルギーに基づいた社会への転換とつながっていくべき」「IPCCによる「1.5度特別報告」等を踏まえ、主力電源化に必要な目標値として、「2030年までに少なくとも45%」を目指し、「自然エネルギーの導入・活用に係る自治体の経費を普通交付税の基準財政需要額の算定基礎として盛り込む」ことなどが提言されています。この「協議会」の会長は門川市長です。会長としての責任が求められています。11月議会に提出が予定されている地球温暖化対策条例の改正においては、京都市がリーダー的立場で、再生可能エネルギー45%の早期達成に向けての数値目標を示す必要があります。公共施設における太陽光・風力・水力・地中熱等、様々な再生可能エネルギーを複合的に活用し、地産地消のエネルギー構想を示すこと。そして、早急に再エネ100%実現の道筋を示すべきです。いかがですか。

【答弁→岡田副市長】「2050年CO2排出量正味ゼロ」の実現には、再エネ由来の電気等の利用拡大や供給拡大を図る必要がある。条例案では、建築物への再エネ導入義務の強化、再エネ由来の電気を供給する電力プランへの切替えをはじめとする再エネ選択の拡大、地域で生み出した再エネを地域で有効活用する自立分散型エネルギーシステム構築の調査・研究などを盛り込んでおり、強力に推進することにより、再エネへの転換を図っていく。まず、本市が率先してあらゆる分野で取り組む必要がある。防災と環境保全の同時解決の観点を含め、地中熱について、今後とも、施設ごとに費用対効果を見極めながら、積極的に導入を検討していく。

電力調達についても、環境配慮契約法を踏まえて策定した契約方針に基づき、基準を満たす事業者と契約している。再エネ由来の電力の活用による温室効果ガスの抑制と経済的な調達を同時に実現するため、再生可能エネルギーの飛躍的な拡大に全力で取り組んでいく。

3、ジェンダー平等の社会の実現を

(1) パートナーシップ宣誓制度の改善を

次に、ジェンダー平等の社会を目指す立場から質問します。

最初に、京都市パートナーシップ宣誓制度についてです。

京都市はこの9月から、パートナーシップ宣誓制度をスタートさせました。昨日、9月29日現在で宣誓されたのは、既に27組となっており、予約も多くあると聞いており、制度開始が待たれていたことがわかります。共産党市会議員団は全国の先進自治体の調査を行うと同時に、京都市に「パートナーシップ条例」の制定を提案してきましたから、全国の取り組みから遅れたとはいえ、大きな一歩になると考えます。過日行われた文化市民局と当事者の方々との懇談でも、「市職員の休暇制度の改善」、「男女婚の場合に比べて、法的に差別的な条項は約60項目もある」、「人権にかかわること。この制度がゴールではない」等の指摘がされていました。「宣誓」をするとパートナーとして病院では説明に立ち会うことが可能になり、市営住宅にも家族として応募ができるようになりました。

ただ、京都市の「宣誓制度」創設にあたっては、市民意見を聞くことなく進められた結果、改善点が多く残されたのではないのでしょうか。手続き上も男女の婚姻の届けにはない差別が残されていますから、「宣誓制度」をより使いやすくするために、さらに見直し、差別的な項目を少しでも減らすべきです。改善を検討するにあたっては、パブリックコメントを実施すべきです。いかがですか。

また、市営住宅に応募できるようになったとは言え、宣誓しなければなりません。男女なら内縁関係でも応募できますし、事実婚でも応募できますから、これも差別ではないのでしょうか。また、当事者が実施してほしい施策の1つとして、同性パートナーの配偶者扱いとして、家賃補助、介護・看護休暇、慶弔休暇などが挙げられています。ところが京都市は、まだ市職員にも実施していません。まずは京都市が、市職員に早急に適用すべきです。さらに、このような宣誓をしなくても差別的扱いが解消されるためには、同性婚を認める法改正が必要です。長岡京市議会では「法制化の議論を求める」意見書が、全会一致で採択されました。宣誓制度を開始した京都市から、国に声を上げるべきです。いかがですか。

【答弁→村上副市長】制度創設にあたっては、市会の御意見、有識者、市民公募委員で構成する人権文化推進懇話会や当事者支援団体の代表が参画された専門意見聴取会で議論し、京都を拠点に性の多様性の理解促進等に取り組む団体等から幅広い御意見を反映し、対象者要件を広くするなど利用しやすい制度に作り上げてきた。今後も、宣誓者へのアンケート、コミュニティスペースなどの場で、継続的に当事者の声を聞き、生きづらさや困難の解消に努めていく。

本市職員の配偶者に関する手当や休暇等について、同性パートナーの方々は、現時点で法律婚や事実婚関係と同等の権利義務が認められていると言いきつい状況の中、対象としていないが、他都市での実施状況等を調査したうえで、検討を行っていく。

(2) 男女共同参画推進計画に「ジェンダー平等」を

次に、男女共同参画推進計画についてお聞きします。

(パネル) すべての国連加盟国が2030年までの達成を目指すSDGSの17の目標の5番目にジェンダー平等が掲げられています。昨年の日本のジェンダーギャップランキングは、153か国中121位と過去最低を記録しました。2018年は110位、2017年は114位で最低ランクでしたが、さらに順位を落としています。これは女性の地位向上が視点ではありますが、一人の人間として認めあうという点では、国民すべての問題として捉える必要があります。コロナ禍のもとで非正規雇用が増え、貧困の格差が拡大しており、女性の雇用改善などで、ジェンダー指数を上げることが必要です。

国は今年7月に、来年度からの男女共同参画計画策定の中で、指導的地位に占める女性の割合を2020年までに30%にするという目標を「20年度の可能な限り早期に」「30%程度」にと後退させました。京都市の次期計画見直しの中で、まずは京都市が「ジェンダー平等」を掲げ、指導的地位に占める女性割合の目標値を上げるなど、遅れている国をリードする必要があります。いかがですか。

いま、コロナ禍のもと、特にジェンダー問題は顕著になっています。NPO法人の調査では、雇用や収入への影響は特に母子家庭に大きく、18%が食事を減らしている。「子どもたちは、1日2食で我慢してもらい、自分は1食が当たり前。3か月で体重が激減した」との現状が報告されています。

安倍内閣の「女性活躍社会」は非正規雇用を拡大し、結果として女性だけではなく若年層を含め、すべての国民の中に格差と貧困を広げました。2018年の内閣府の資料では男女ともに非正規雇用が上昇し、女性は56.1%男性は22.2%となっています。働き方改革と称するジェンダー不平等の改善が必

要です。京都市として、次期計画に野心的な数値を示し、正規雇用をしっかりと位置付けること。また、女性だけでなく男性の産休・育休の取得率を上げることなどの目標値を明記し、進めるべきです。いかがですか。

(3)「ジェンダー平等」の視点で避難所の改善を

また、災害が多発する中で、ジェンダーの視点からの避難所問題の改善が必要です。政府は今年5月に「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災、復興ガイドライン」を発表しました。「男女の人権を尊重し安全・安心を確保」など、7つの基本方針を明記し、35の課題をあげ、チェックシートで点検できるようになっています。コロナ禍の下での避難所や仮設住宅の運営は更に多くの問題が加わりますが、とりわけ京都市としてのジェンダー平等の対応策として、プライバシー保護、DV対策、授乳室の設置等々の課題を早急に進めるべきです。女性や子供にやさしい避難所は、すべての人にとっても過ごしやすい環境になります。避難所運営については、京都市の男女共同参画推進計画の中には入っていません。次期計画に位置付けて、全庁的な取り組みにすべきです。いかがですか。

【答弁→文化市民局長】 これまでから、多彩な事業を実施しており、女性の就業率や管理職登用率の上昇など、企業における女性活躍は着実に進んできている。あわせて、政策決定の場への男女の均等な参画の促進につながる取組を実施しており、本市における女性委員の登用率が35%以上の附属機関の割合は70%となり、本市職員の女性管理職比率は、7年連続で過去最高を更新した。また、男性職員の育児休業取得率も、令和元年度で25.3%と、この5年間で、約6倍に増加している。

現行計画に防災分野での男女共同参画を掲げ、女性の参画を求めている。感染症の拡大で、非正規の女性が職を失いやすいなど課題が顕在化する一方で、テレワーク等の結果、家事や子育ての関わりが深まり「生活重視」の人が増加など、新たな価値観も生まれている。次期計画策定に向け、このような状況を踏まえ、必要な目標を定め、SDGsの観点も踏まえ、持続可能な社会の実現と男女共同参画推進に向け検討を進めていく。

4、市営住宅ストック総合活用計画の見直しについて

次は、市営住宅ストック総合活用計画の見直しについてです。

次期計画の見直しに関して、民間への業務委託が行われ、調査計画が進んでいます。少なくとも今年末までには、パブリックコメントが行われる計画になっています。アンケート調査が行われ、対象の住民からは様々な不安の声が寄せられています。例えば、耐震の低い団地の住民に対しては、耐震化の完了した市営住宅への住み替えが、民間業者からのアンケートという形で進められています。

住民からは、転居を希望する声と同時に、「高齢で引っ越しはできない」、「様々な手続きが大変」、「団地は無くなるのか。住み続けられないのか」などです。住宅審議会では、「少しでも安全な住棟に移転してもらってはどうか」との議論がありましたが、今後の計画を示さず、移転だけを勧めることは、住民の不安が増大するだけです。計画の見通しを示すべきです。いかがですか。

また、今進めようとしている元改良住宅の団地再生計画についても、業者委託で進められています。まずは6団地4グループに分けて、アンケート調査が行われ、形としては住民の意見を聞きながら進めることにはなっていますが、住民の高齢化もあり居住者が減少する実態がありますから、管理戸数が半減する可能性があります。今回の対象団地では今年1月1日の入居率は高いところで55.2%、低いとこ

ろは 32.5%です。団地再生の対象団地は立地条件がいいところばかりです。管理戸数を半減して、空き地の売却ありきで進めることはすべきではありません。それぞれの地域の関係が継続され、安心して住み続けられる市営住宅こそ、市民が求めているものです。

次期市営住宅ストック総合活用計画の見直しに当たっては、市営住宅は今でも不足しています。さらに、コロナの経済悪化の影響のもと、安価で住める市営住宅を整備し、若い世代から高齢者まで、住み続けられるまちづくりが求められています。住民の声を活かし、市営住宅として管理戸数を増やす計画にすべきです。いかがですか。

また、市営住宅の住環境については、50年近く住んでいても畳やフロー一流し台の改善はありません。浴室のシャワーも改善はありません。常識的に言っても耐用年数は超えています。市長は住民が求めている改修を行い、健康で文化的な生活保障をすべきです。いかがですか。

【答弁→都市計画局長】安心して住み続けていただくため、特に、耐震安全確保が課題との認識から、団地再生事業等を実施しているが、早期に実施できない団地については基準を満たす住棟への住替えを進めている。事業の進捗状況を見ながら、団地のあり方について検討を進める。「市営住宅ストック総合活用計画」の次期計画策定にあたっては、住宅審議会から、「社会情勢の変化を見据えた適正な供給戸数を確保する方向に転換していくことが求められる」との答申があり、管理戸数を増やすことは考えていない。団地再生事業では、現在の入居者が、引き続き住み続けられる住戸数を整備する。新たに生じる用地については、地域活性化や文化・福祉の向上、働く場の確保など、本市全体の活性化、持続可能なまちづくりに活用する。住戸の改修については、家賃に通常の使用に伴う修繕費を含めていないため、本市の負担により実施することは困難だ。

最後に2点の要望をします。

5、醍醐陀羅谷の産業廃棄物最終処分場建設について（要望）

1点目は醍醐陀羅谷の産業廃棄物最終処分場建設についてです。

醍醐陀羅谷は山あいの自然豊かなところですが、その場所に、安定型産業廃棄物最終処分場計画があります。千丈川の上流部で、下流には福祉施設や民家が広がっています。一度は裁判になり、住民の勝訴で決着がつけましたが、進入路を変更し再び計画が持ち上がりました。以前は津市長から、更に今回は宇治市長から「住民の納得なしでは許可をしないように」という要望書が、門川市長に出されています。隣接する2つの自治体の長からの要望は、異例のものです。強く受け止め許可しないよう要望します。

6、大岩山の恒久対策について（要望）

2点目は大岩山の恒久対策です。今年7月の大雨で、大岩山でまた土砂崩れが発生しました。高さ5m長さ10mに及び、住宅街からもよく見えますから、地元住民からは不安の声が上がっています。京都市は、民間事業者が提出した恒久安全対策計画を認め、工事許可を出しました。山のふもと部分にはさらに盛土をし、上の部分の一部の土砂を取り除く。また、西側の谷は埋める、というものです。しかし、安定勾配と言われている5m30度では安定しないことが、今年の雨でも証明されています。大岩山の恒久対策は、違法に持ち込まれた土砂の全量撤去しかないと、強く要望して質問を終わります。